年　　月　　日

盛岡市保健所長　　　　　　　　　　様

住　所

氏　名

　年　　月　　日生

（℡　　　　　　　　　　　）

法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。

歯科技工所開設事項変更届

歯科技工士法第21条第１項後段の規定により、次のとおり届けます。

１　変更事項

変更前

変更後

２　変更理由

３　変更した年月日

　　　　　年　　　月　　　日

* 構造設備の変更にあっては、平面図を添えること。
* 「業務に従事する歯科技工士」の変更にあっては、新たに業務に従事する歯科技工士に係る免許証の写し